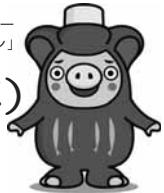


大船渡

ーお知らせ版ー

編集・発行／大船渡市企画政策部秘書広報課(〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地 ☎0192②3111 FAX0192②4477)

大船渡市PRキャラクター
「おおふなトン」



令和2年(2020年)

5月20日

号No. 1175

ホームページ

<https://www.city.ofunato.iwate.jp/>

Eメール

ofunato@city.ofunato.iwate.jp

新型コロナウイルス 感染症対策

市内事業者などへの支援策

広報5月8日号では、新型コロナウイルス感染症対策に關し、事業者や生活困窮者に対する市独自の支援策をお知らせしたところです。

5月4日に国が発表した緊急事態宣言の5月31日までの延長を受け、市は、市内経済活動や市民生活への影響の長期化が懸念されることから、事業者向け支援のほか、市民生活向け支援に取り組むこととしたのでお知らせします。※本支援策の内容は、5月14日時点のものであり、今後日時点のものであります。更となる場合があります。

市内事業者への支援策

大船渡市中小企業 事業継続支援金

地域企業経営継続 支援事業費補助金

持続化給付金

卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業、その他教育・学習支援業

既に指定されている業種

道路旅客運送業、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、旅行業、旅行業者代理業、運輸代行業(限り)

補助額

定額30万円(1回

新型コロナウイルス 感染症対策緊急雇用 助成事業費補助金

条件

感染症の影響により売上高が減少していること

対象

国の雇用調整助成金を活用した中小企業

補助額

従業員の解雇などをしなかつた場合の事業主負担分(10分の1または9

条件

国の雇用調整助成金を活用し、かつ従業員の解雇などをしていないこと

条件

雇用調整助成金を活用し、かつ従業員の解雇などをしていないこと

- △補助額
- 上限10万円(補助対象者が支払う家賃の2分の1以内)

△給付額

法人200万円、個人事業主100万円

△給付対象

農業、漁業、飲食業、小売業、宿泊業、製造業など幅広い業種で事業収入を得ている法人・個人

△条件

感染症の影響により売上高が50%以上減少している場合または、休業した事業者であつて、今後売上が50%以上減少することが見込まれる場合

△対象期間

4月以降の連續する3カ月間

△問い合わせ先

商工課(☎ 内線109・111)

△問い合わせ先

商工課(☎ 内線109・111)

△条件

法人の場合は、資本金の額または出資の総額が10億円未満または右記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2千人以下である事業者

△対象

法人の場合は、資本金の額または出資の総額が10億円未満または右記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2千人以下である事業者

△補助額

従業員の解雇などをしなかつた場合の事業主負担分(10分の1または9相当額)

△条件

雇用調整助成金を活用し、かつ従業員の解雇などをしていないこと

△申請期限

令和3年1月15日(金)

△申請方法

経済産業省の持続化給付金ホームページよりオンライン申請

△問い合わせ先

持続化給付金事業コールセンター(☎ 0120-115-570)

△条件

雇用調整助成金を活用し、かつ従業員の解雇などをしていないこと

△条件

雇用調整助成金を活用し、かつ従業員の解雇などをしていないこと